



議会だより

令和 3 年 2 月 1 日 発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会



石橋町長 初登庁セレモニー

撮影日：令和 2 年12月14日

- 第 4 回定例町議会 P 2
 1 期目町長就任にあたり所信表明
 審議した主な内容 (P 4～)
- 一般質問 3 人登壇 P 6
 (北館英輝議員・沖津正博議員・野坂浩二議員)
- 第 3 回臨時町議会 P 8
 審議した主な内容

1 期日町長就任にあたっての 所信表明の内容

「自然・心豊かな未来横浜町を築こう」をスローガンに、町民に寄り添った町政運営を誠心誠意全力で取り組みます



町長 石橋 勝大

(原文のまま)

町長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。私は、去る12月6日の町長選挙において、議員の皆様をはじめ多くの町民の方から力強いご支援を賜り、お陰様をもちまして、

当選をさせていただき、町政運営のかじ取りを担うこととなりました。この場をお借りいたしました。心から厚くお礼を申し上げます。いと存じます。

今後4年間の町政執行にあたり、もとより微力ではございますが、皆様方から寄せられた信頼と期待におこたえするためにも、「自然・心豊かな未来横浜町を築こう」をスローガンに、町民がこれからの町づくりに積極的に参加できる道筋を作り、町民目線に立ち、また、町民に寄り添った町政運営を誠心誠意全力で取り組んでまいる所存でございますので、議員皆様におかれましては、今後の町政運営にあたりまして、絶大なるご支援ご

鞭撻を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

私は、過去において役場職員を38年間、その後、町議会議員を16年間務めさせていただきました。町政に参画して参りました。議員活動の中で、町民より一番聞かれるのが「電気料金はいつ還されるのか」という声であります。議会でも、たびたび議員から質問を受けている電源立地地域対策交付金の原子力立地給付金ですが、私は、町民へ給付することが一番の町民の要望と受け止めておりますので、今後、財政状況を踏まえ、対応できるものは対応したいと考えております。

また、学校給食を受ける児童生徒の保護者

の経済的負担を軽減し、子育てを支援することを目的とした学校給食の無償化についても前向きに取り組みで参りたいと考えております。

次に、産業振興と地域づくりでは、再生可能エネルギーの活用を推進し、地産地消エネルギーと地域の共生を図ることにより、収入増加を図り、更には、雇用促進につなげたいと思っております。

第一次産業・商工観光の振興でございますが、基幹産業であります農業漁業の振興では、各産業団体との連携を深め、組合の要望等に町としてできる限りの対応をし、後継者の育成、所得向上の諸対策に取り組みで参りたいと思っております。

す。また、付加価値を高めるため、畑作物・水産物の地産地消と加工開発、販売販路の拡大などの整備に積極的に取り組むため、各産業団体との更なる連携を図って参りたいと考えております。

商工・観光の振興であります。地域商業が厳しい中ではあります。市民の生活安定、福祉増進のため町営住宅の計画的な建設やインフラの整備に努め、建設業の健全な育成を図り、また、地域商業活性化事業による商品券の継続的な発行などを行って参りたいと考えております。

また、町には、すばらしい資源であります。菜の花、地域団体商標に登録された横浜ナマコなどがあります。こ

うした横浜町の固有の地域資源、素材を最大限活用し、訪れる人、迎える人との交流の場を作り、菜の花フェスティバルをはじめとしたイベント行事等さらさら工夫をこらし、町経済の活性化に取り組んで参りたいと考えております。

次に、教育制度・子育て支援についてですが、将来を担う子どもたちは、国、地域、そして家庭の宝であります。すべての子どもたちが大切に育まれ、健康やかに成長できるように子どもと子育て、そして教育の環境整備や子育て支援に取り組んで参りたいと考えております。

次に安心できる社会福祉・人口減少・高齢化対策についてです

が、少子高齢化が進む中、子育ての家庭から一人暮らしの高齢者まで福祉で求められる支援は様々です。横浜町の65歳以上の高齢者は3割を超えており高齢者の健康寿命を延ばし介護予防への意識を高め、自ら参加する取り組みを行っていく、また、一人暮らしや寝たきりの高齢者を近隣住民が支援する活動など多様化する福祉需要に対し、地域ぐるみの協力体制や福祉活動の支援に取り組んで参りたいと考えております。

以上、町政運営にあたり、私の所信の一端を申し上げますが、今後町発展と振興に向けて、「住みよい横浜町あなたとともに」をモットーに邁進して参りたいと思っております。

ですので、議員並びに町民の皆様のご指導ご協力を心からお願ひ申し上げます。どうかよろしくお願ひいたします。



※新町長の略歴※

石橋勝大

昭和16年9月27日生

野辺地高校卒

町教育学務課長

町議5期、

町議会議長

町朝野球協会会長

町長Q&A

①趣味

スポーツ観戦
カラオケ

②好きな食べ物

なんでも好き

③好きな飲み物

ウイスキー
ブランデー

④座右の銘

有言実行

⑤将来の夢

横浜町発展のための
町づくり

令和2年 第4回定例町議会

12月定例会は、12月16日(水)から12月18日(金)までの3日間の会期日程で慎重審議し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

初日、町長より提案理由の説明があり、条例案6件、組合格約の変更及び財産処分2件、補正予算4件の合計12案件を原案のとおり可決、承認しました。

一般質問では、北館英輝議員、沖津正博議員、野坂浩二議員の3名が登壇し、新型コロナウイルス感染対応策について、ホタテのへい死対策について、産業振興と地域づくりについてなど多方面にわたり論戦を展開しました。

審議した主な内容

◎職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づく地方公務員法の一部改正に伴い、修学部分休業の期間の上限に関する条例の一部を改正。

◎職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づく地方公務員法の一部改正に伴い、高齢者部分休業の期間の上限に関する条例の一部を改正。

◎横浜町電源立地地域対策交付金事業維持運営基金条例の一部を改正する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員の制度が令和2年4月1日から施行されたことに伴い、横浜町電源立地地域対策交付金事業維持運営基金条例の一部を改正。

◎横浜町ふるさと水と土保全対策基金条例を廃止する条例

土地改良施設の機能保全を図る事業の目的を達成し、今後においても基金に積み立てる額が見込まれないことから条例を廃止する。

◎(仮称)横浜町保健・児童センター建設基金条例を廃止する条例

(仮称)横浜町保健・児童センター建設事業が完了し、基金条例を廃止する。

◎横浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の減額に係る所得の基準等について地方税法施行令の一部を改正する政令による基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げる等の政令に伴う条例の改正。

◎下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び下北地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議について

下北文化会館を下北地域広

域行政事務組合からむつ市に移譲するため、同組合で共同処理する事務を変更し、組合規約を変更することについて協議する。

◎下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について

下北地域広域行政事務組合で共同処理する事務の変更に伴い、下北文化会館に係る、財産処分について協議する。

人事案件

◎横浜町監査委員について

任期

令和2年12月17日から
令和5年4月29日まで

監査委員

北館英輝 氏



《令和2年度一般会計補正予算》

◆一般会計

歳入歳出それぞれ1億7,087万3千円を追加し、予算総額を48億3,780万6千円とする。

歳入(主なもの)

- ・財政調整基金繰入金 3,660万2千円増額
- ・保健・児童センター建設基金繰入金 1億3,329万2千円増額

歳出(主なもの)

- ・横浜町臨時農林水産業経営継続支援給付事業 1,733万3千円減額
- ・道路除雪費 2,700万円増額
- ・財産管理費 1億3,329万2千円増額

◆特別会計

◎国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ1,732万2千円を追加し、予算総額を6億9,290万1千円とする。

◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ518万1千円を追加し、予算総額を7億7,475万7千円とする。

◎後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ187万6千円を追加し、予算総額を6,198万3千円とする。

【意見書】

- ・陳情第4号 後期高齢者の医療費窓口の現状維持を求める意見書

提出者①：弘前市大字野田2丁目2-1

青森県後期高齢運動連絡会 会長 二川原 一

提出者②：青森市中央3丁目10-2

青森県社会保障推進協議会 会長 大竹 進

審議結果：可 決

- ・陳情第5号 「学校給食の無償化」を求める意見書

提出者：青森市橋本1丁目2-25

学校給食の無償化をめざす会 事務局長 和田 力

審議結果：可 決

一般質問



北館 英輝 議員

質問1 第3波コロナウイルス 感染対応策について

12月6日県南では新たに6人感染を確認、上十三保健所管内4人、八戸2人の、6人はいずれも感染が判明している人の濃厚接触者です。職場感染と見て濃厚接触者が疑われる職員14人は検査の結果陰性であるというところで安心してるところではあります。横浜町民の方は非常に不安になっています。そこで伺います。

① 役場職員の毎日の検温は行っていますか。

② 庁舎内は三密の状態ではないのか、職員クラ

スターとなる危険性はな
いか。

③ 各施設ソーシャル
ディスタンスを保つため
2メートル間隔としてい
るか。

④ 職員の感染者が発生
した場合の対応は。

⑤ 来訪者の体温を瞬時
に測定できる「体温温度
モニタリングシステム」
の導入を考えています
か。

答弁(町長)

町内における新しい生活
様式の対応など、暮らし
につながる施策の実施に
ついて、国コロナ対策交
付金を活用していく。

① 役場職員全員に検温
などの体調確認を行って
から出勤することとして
おり、息苦しさや強いだ
るさ、高熱などの強い症
状が出た場合は、自宅待
機するよう対策しており
ます。

② ③ 事務室内におきま
しては構造上、2メート
ル以上の距離をとること
は困難であり、在宅ワー
クや時差出勤について

も、個人情報取り扱い
や、窓口業務の関係上難
しい状況となっております
ですが、日常業務において、
手指消毒、咳エチケット、
マスク着用、新型コロナウイルス
の活用、飛沫防止アクリ
ルパネルやシートの設置
と対策を講じてきており
ます。

④ 町対策本部会議を開
催し、県や上十三保健所
からの指導、助言に基づ
き感染拡大予防にあたる
とともに、庁舎内の消毒、
濃厚接触者の特定及び自
宅待機を実施していきま
す。

⑤ 現在新型コロナウイルス
感染症対応地方創生
臨時交付金を活用して購
入するよう手続きを進め
ております。

今後も新型コロナウイルス
の県内の動向を見据
え、町内における新しい
生活様式の対応など、暮
らしにつながる施策の実
施について、国のコロナ
対策交付金を活用しなが
ら進めてまいります。

一般質問



沖津 正博 議員

質問1 ホタテのへい死対策を 求める

あるホタテ業者は「8
割死んで、来年は売り上
げがない、へい死を見越
して管理してきたが、何
十年も漁師をやってきた
初めてだ」と嘆きました。
経営の若い担い手が育
ち、船や設備も更新して
の矢先の出来事で、先の
見えない不安が強まって
います。また、漁協の今
年の水揚げが、昨年比で
10億円下がり7億円にと
どまるのではないかと危
惧されています。

へい死の原因は複合要
素があり、特定が困難と
もいわれていますが、今

こそへい死の徹底的な原
因究明と対策に、県が抜
本的な対応をするべきで
あり町からも強く要望す
ることを望みます。漁業
関係機関が一層連携しな
がら、さらなる対策を打
ち出していかねばなりま
せん。

今後へい死の対策と共
済の充実や生活保障が求
められるとも考えます。
町の支援策を伺います。

答弁(町長)

安定したホタテの生産の
ための調査研究、対策支
援等について取り組む

町では、漁業者に対し
て生育不足や病気等の不
作、価格安、海況異変、
台風や低気圧などの自然
災害などにより生産金額
が減少した場合に対応す
るホタテ特定養殖共済へ
の補助金を実施し、経営
安定に向け支援してお
り、加入者は全ホタテ養
殖者71名となっております。

町といたしまして、
青森県、水産総合研究所、
漁協関係機関と連携し

て、へい死及び異常貝を減らし、安定したホタテの生産のための調査研究、対策支援等について取り組んでまいります。

質問2

安く・身近にできる「**コロナの検査体制を**」

昨今六ヶ所村に続き野辺地町でも新型コロナウイルス感染者が確認され、横浜町内でいつ発生してもおかしくない状況となりました。感染阻止のカギは、無症状の方々も含めた検査体制が充実してあるかどうかだと考えます。

県は、これまで保健所対応だったのをかかりつけ医が診療検査することにし、主に抗原検査数を伸ばして検体採取と分析能力を拡充する考えを表明しています。この場合、県民は医師が必要と認められた場合は自己負担なしで検査を受けられることになっていきます。

菜の花クリニックや野辺地病院がこの対象医療機関として抗原検査をし、適用されることを懇

願するものですが、現在どのような状況なのか、対応の可能性を伺います。

無症状での自主検査や成人式参加者の検査に補助するなど検討を求めたいと思います。感染状況を踏まえながら高齢者施設などで行う検査や自粛活動への支援を求めます。

答弁(町長)

町と各施設が連携を密にし、施設利用者及び施設職員の安心・安全に努める

現在、菜の花クリニックは県の「診療・検査医療機関」として指定は受けておらず、発熱等の症状のある方については、まず電話で相談を受けてから、近隣の診療・検査体制等可能な医療機関を案内すると伺っています。また、公立野辺地病院につきましては、抗原検査、PCR検査等の実施体制が、現段階ではとられておりません。

無症状の自主検査と成人式参加者の検査補助に

ついてですが、現段階では2医療機関とも検査対応には至っておらず、今度の体制状況を確認しながら対応を進めてまいります。

なお、成人式については全国的な感染拡大がとどまらず、今回中止の決定としております。

高齢者施設での検査支援については、今後の感染拡大状況を鑑みて町内及び隣接の医療機関での検査体制が整い、医療・介護従事者を対象とした検査が実施されていく場合には、財政支援について検討したいと考えております。

町と各施設が連携を密にし、施設利用者及び施設職員の安心・安全に努めてまいります。



一般質問



野坂 浩二 議員

質問1

産業振興と地域づくりについて

①町長の公約として、「電源立地交付金を町民に還していく」とうたっています。令和元年度決算額において、電源立地地域対策費の中から、給食センター維持運営基金積立金に約2,000万円が支出されておりますが、今後の財政確保についての考えをお聞きます。

②同公約の項目の中で、「地産地消エネルギーと地域と共生を考える」とありますが、給食センター、小・中学校の3公施設だけで約1,86

0万円の光熱水費が支出されており経費削減と災害時の電源確保の観点からも、公共施設にソーラーパネルが必要と考えますが、町長の考えをお聞きます。

③道の駅菜の花プラザにおいても、水道光熱費約1,350万円が支出されており、このコロナ禍の中、大変厳しい経営状況でありますので、売り場部分の照明で使用されている100Wタイプの蛍光灯をLEDタイプに交換する費用を補助できないかお聞きます。

答弁(町長)

健全な財政運営を行い必要に応じた事業に対して活用していきたい

①当町の財政状況については、財政運営は健全に保たれておりますが、財政力指数はいまだ低い状況であり、地方交付税も年々減少しておることなどから、厳しい財政状況となっております。

今後においては、風力発電等再生可能エネル

ギー事業を推進し、税収の増額や雇用創出に結びつけてまいりたいと考え、歳出での事務経費の節減に努めつつ健全な財政運営を行ってまいります。

②議員ご承知のとおり現在中学校においてはすでに太陽光パネルが設置されており、災害対応と電気料金の削減が図られています。

公共施設へのソーラーパネルの設置については、今後設置の可能性を検討したいと考えております。

③コロナ禍において、人の移動制約等により、令和2年度第2四半期までの売上は、前年度同時期の59.7%と大幅に減少しておりますので、照明のLED化も含め、経費等の削減と経営の効率化、合理化について更に努めてまいりながら、町といたしましても現在又は将来の経営状況や資産債務の状況を十分把握し、事業継続のための支援を検討してまいります。

第3回臨時町議会

臨時町議会が11月27日に開催され、4案件を審議し、原案のとおり可決しました。

〈審議した内容〉

◎横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の期末手当の額等を改定し、並びに職員の給与に関する条例が改定されたことに伴い、時間外勤務手当等に係る勤務1時間当たりの給与額の算出方法の改正。

◎横浜町特別職の職員の給与支給条例の一部を改正する条例

一般職の職員等の給与改定に伴い、町長等の期末手当の支給割合を改正。

◎横浜町議会議員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員等の給与改定に伴い、町議会議員の期末手当の支給割合を改正。

〈令和2年度 補正予算〉

◎一般会計

歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、予算総額を46億6,693万3千円とする。

歳入 総務費県補助金 1,000万円増額 歳出 商工総務費 1,000万円増額

使いみち 横浜町臨時産業経営継続支援給付金として、町内に住所を有する個人事業主又は、小・中規模事業主へ1事業所当たり10万円を給付するものです。

※横浜町臨時飲食店等支援給付事業、横浜町小売店等事業継続支援事業、横浜町臨時農林水産業経営継続支援給付金、横浜町直売施設生産団体等支援事業の給付を受けていないこと

《議員活動報告》

11月20日(金)

*議会運営委員会
(第3回臨時町議会)

11月25日(水)

*産業民生常任委員会

11月26日(木)

*総務教育常任委員会

12月9日(水)

*議会運営委員会
(第4回定例会町議会)

1月18日(月)

*広報編集委員会



議会を傍聴しませんか

令和3年2月5日に横浜小学校6年生による子ども議会を今年も開催予定です。

12月定例会の傍聴者は22人でした。

次の定例会は3月の予定です。

みなさんの傍聴をお待ちしております。

(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望(傍聴された方のご意見も合わせて)お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431